



## 目 次

1 基本理念、4つの基本方針の実現	
(1)基本理念	… 1
(2)4つの基本方針	… 1
2 市庁舎と国庁舎との一体的整備	… 1
3 設計主旨	
(1)コンセプト	… 2
(2)コンセプトの具現化	… 2
4 建築計画	
(1)設計概要	… 3
(2)配置計画	… 4
(3)平面計画	… 5
(4)立面計画	…10
(5)断面計画	…11
5 構造計画	
(1)設計目標	…12
(2)構造計画	…12
(3)設計方針	…13
(4)免震構造概要	…14
6 電気設備計画	…14
7 機械設備計画	…15
8 概算建設費	…15
9 建替手順	…15

## 1 基本理念、4つの基本方針の実現

基本設計は、平成20年10月に策定した平塚市新庁舎建設基本構想に掲げている基本理念と基本方針を実現するものとして計画します。

### (1) 基本理念

自治の基本に立ったまちづくりの拠点 = 新庁舎

自治の基本は、まちづくりの担い手である市民、議会、行政が、互いにまちづくりに関する情報を「共有」し、「参加」と「協働」による自治を推し進めていくことと考えます。新庁舎は、このような自治の基本に立った持続可能なコミュニティによるまちづくりをとおして、将来都市像を実現するための拠点とします。

### (2) 4つの基本方針

#### 市民に開かれ親しまれる庁舎

市民が気軽に足を運べる身近で親しみをもてる施設として、庁舎は開放的で交流を育むつくりとし、さまざまな情報や人との交流の場を目指します。

また、庁舎は周辺のみどり豊かな景観や沿道環境と調和したデザインとし、既存樹木に配慮した緑地広場づくりにより、敷地全体としてやすらぎのある空間づくりを目指します。

#### 人と地球環境にやさしい庁舎

ユニバーサルデザインの理念を取り入れ、誰にでもわかりやすく、移動しやすく、利用しやすいを基本に、人にやさしい庁舎とします。駅やバス停などからの経路についても、案内サインや段差解消など人にやさしい周辺公共施設整備を目指します。

また、地球環境に配慮した環境負荷の低減のため、自然エネルギーの導入を積極的に進め、省エネ・省資源対策のモデルとなる庁舎を目指します。

#### 市民の安心・安全な暮らしを支える拠点としての庁舎

庁舎は市民の安心・安全な暮らしを支える拠点として、高度な耐震性、防火性及び災害時に対応できる機能を備えた自立性のある建物とし、災害など有事の際には危機管理の拠点として、また災害復興の拠点としての役割と機能を担う庁舎とします。

#### 市民サービス、事務効率の向上を目指した機能的な庁舎

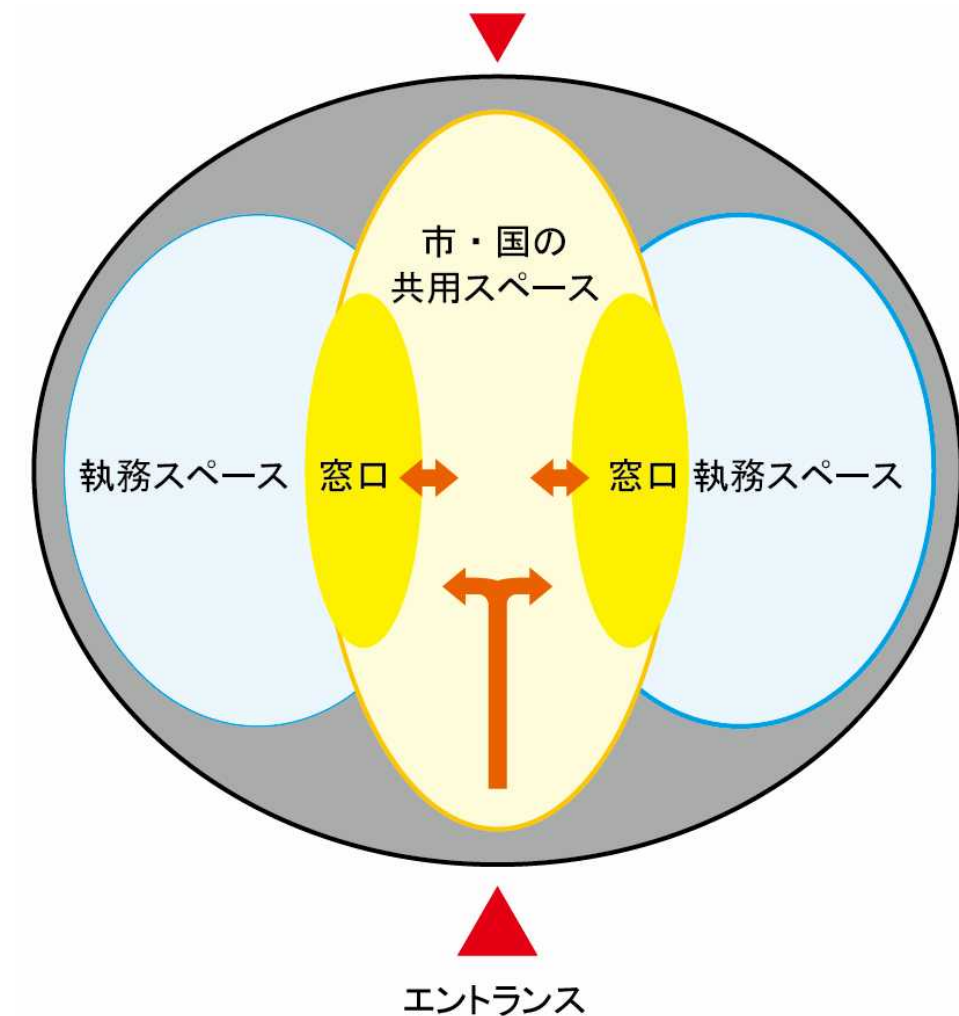
高度情報化社会に対応した建物構造や設備と合わせて、事務効率に配慮した機能的でフレキシブルな執務空間の形成を図り、最適な室内環境の維持と省エネ化・省力化を目指します。

また、将来にわたる維持管理費を含めたライフサイクルコストを考慮した上で、建物の機能性とデザイン(意匠)のバランスがとれた庁舎とします。

## 2 市庁舎と国庁舎との一体的整備

今回の計画では、市の部署と税務署が入る庁舎を一体的に整備します。市庁舎と国庁舎との一体的整備は、全国に先駆けたモデルケースとなるよう次の考え方をもって計画します。

- ・ 業務の関連する窓口部門は、市民サービスの向上を図るべく、市民目線に立った利用しやすい配置とします。
- ・ 執務スペースは、市・国の共用スペースを介して相互のコミュニケーションが図れる配置とします。
- ・ 共用部(階段、エレベーター、トイレ、機械室など)を集約することで、効率的な庁舎とします。



一体的整備イメージ

## 3 設計主旨

### 3 設計主旨

#### (1) コンセプト

4つの基本方針に基づき、「生活快適都市としてのシンボリックな庁舎」を3つのコンセプトによって実現します。

##### みどり豊かな周辺環境に調和した「公園のような庁舎」

敷地周辺の緑豊かな八幡山公園や文化公園と連続した環境を活かし、内部と外部が連続した開放的な空間とすることで、様々な情報や交流を結ぶ場として誰もが親しみ気軽に訪れることができる公園のような庁舎を目指します。

##### 高いレベルの庁舎機能を有する「サステナブル建築」

将来にわたり長く使い続けることができる高い耐久性と防災拠点としての高い安全性を備え、利用変化に柔軟に対応できる自在性、維持管理の容易性など、総合的に高いレベルの庁舎機能を長く維持できるサステナブル建築を目指します。

##### 自然と建築の共生を目指す「高いレベルのグリーン庁舎」

建築・設備計画における平塚の自然環境と共生する工夫や省エネルギー化の工夫により、高いレベルのグリーン庁舎を目指します。

サステナブル建築：サステナブル自体は、維持できる、持続できるという意味です。「サステナブル建築」とは、地球環境や人への負荷を極力抑え、長寿命化によって、環境をできるだけ維持し続けられることを考えて計画・建築されたものを意味します。

グリーン庁舎：環境基本法の理念に則り、その計画から建設、運用、廃棄に至るまでのライフサイクルコストを通じて環境負荷の低減に配慮した環境保全対策の規範となる官庁施設です。

#### (2) コンセプトの具現化

3つのコンセプトを次の考え方をもって計画に反映させます。

##### 周辺環境との調和

- ・ 敷地内に豊かな緑を配置して、八幡山公園から文化公園の緑を連続させます。
- ・ 外部と内部が動線的・視覚的に連続した開放的な低層部の計画を行います。
- ・ 新庁舎の空間全体が周辺環境と調和するように屋上緑化を含め豊かな緑の環境をつくります。

##### 市民に開かれた空間

- ・ 市民サービスの向上を目指し、1階を中心とした窓口部門の計画を行います。
- ・ 市民が気軽に訪れることができる開放的な場所をつくります。

##### フレキシブルな執務空間

- ・ 執務室は、壁や柱の配置に配慮した、自由度の高い空間とします。
- ・ 空調・電気・情報・照明などの設備が、レイアウト変更に対応できる計画とします。

##### 防災拠点としての高い安全性

- ・ 有事の際にも建築・設備機能が持続でき、災害対策活動を即座に開始できる庁舎とします。

##### 高耐久な建築とコストの削減

- ・ 設計の工夫、適正な施工、維持管理により耐久性の高い建築とし、ライフサイクルの中でのコスト削減を図ります。
- ・ 合理的な建替計画や施工方法など、建設コストを抑えた無駄のない計画とします。

##### 環境負荷の低減・自然エネルギーの有効活用

- ・ 断熱性の高い外壁や日射遮蔽効果のあるメンテナンス用バルコニーなど、外部負荷を低減する建築的な工夫をします。
- ・ 太陽光、風、雨水などの自然エネルギーを有効利用する工夫をし、環境に配慮します。

##### 省エネルギー化の工夫

- ・ エネルギーを有効に利用する省エネ型設備機器や高効率なシステムを採用します。

## 4 建築計画

### 4 建築計画

#### (1) 設計概要

##### 敷地概要

建設場所	平塚市浅間町168番1
現況敷地面積	19019.17㎡
用途地域	第一種住居地域
建ぺい率	60% (角地緩和により70%)
容積率	200%
防火指定	準防火地域
高度地区	第2種高度地区
日影規制	5時間、3時間

接道状況	
東側道路	22.0m 幹道47号 駅前通り線
西側道路	6.0m 市道 浅間町4号線
南側道路	15.0m 幹道28号 後谷八幡裏線
北側道路	6.0m 市道 浅間町1号線



#### 敷地現況

現在の敷地には、市庁舎として本庁舎・議事堂・東附属庁舎・西附属庁舎・南附属庁舎及び消防庁舎が建っています。



敷地現況図

#### 建築概要

敷地面積	約16,540㎡(注1)
延床面積	40,530㎡
庁舎棟	30,590㎡
市	18,870㎡
国	2,880㎡
共用部	8,840㎡
駐車場棟	9,940㎡
容積対象面積	32,430㎡
建築面積	9,090㎡
建ぺい率	55%
容積率	196%
階数	地上8階、地下2階
高さ	約39.2m (注2)
駐車台数	約200台(障がい者用駐車場6台含む)
駐輪台数	自転車約180台、バイク約40台

(注1)  
市役所前交差点改良、西側道路拡幅に要する部分及び消防庁舎敷地部分を除いた範囲の面積です。

(注2)  
公益上必要な建築物であることから、周辺の市街地環境の維持に支障がない建築物として計画します。

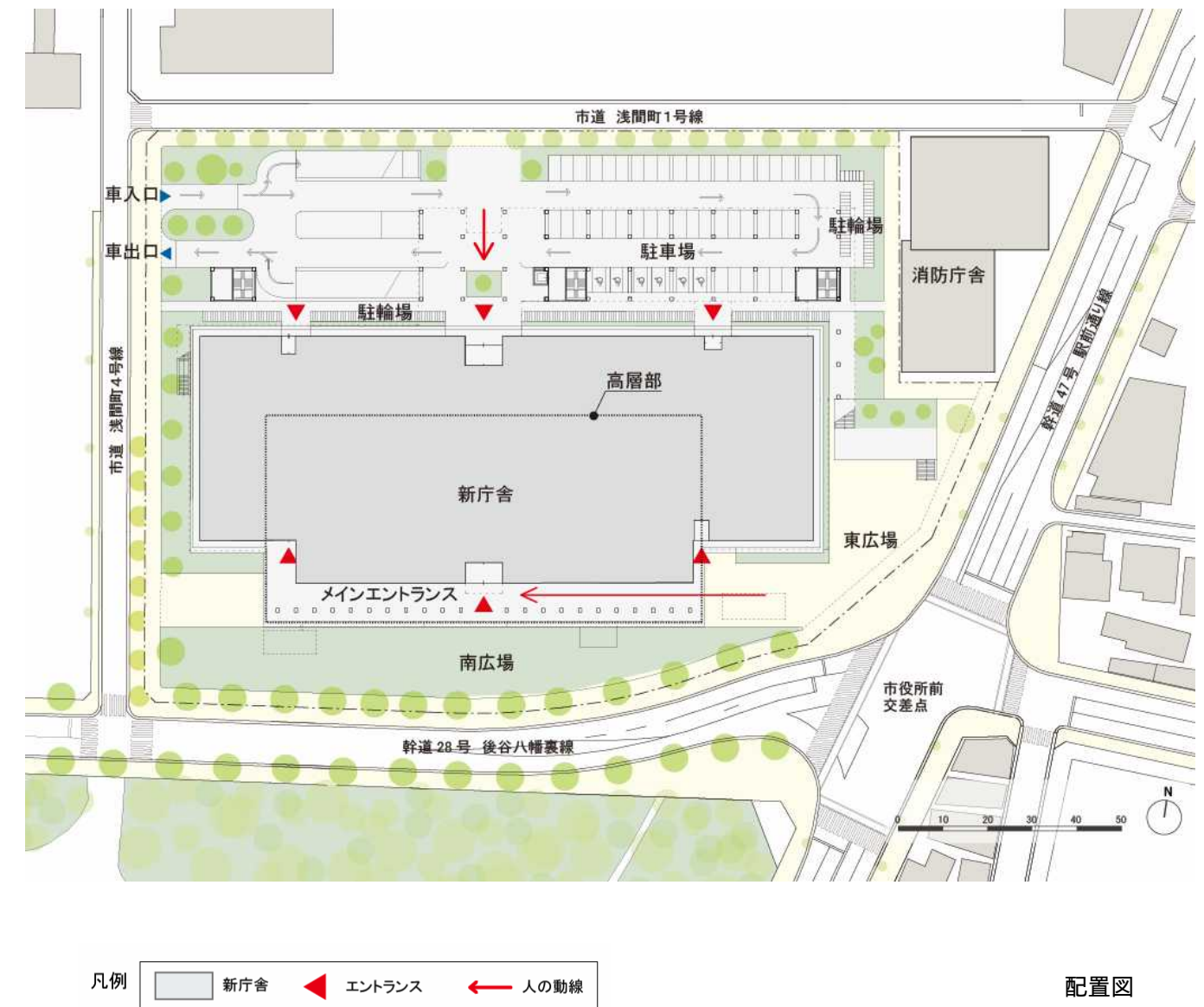


## 4 建築計画

### (2) 配置計画

配置計画は、周辺環境に調和し圧迫感をやわらげる建物配置とします。また、市民が多く訪れる窓口部門を建物の高さを抑えた低層部にまとめ他の部門は高層部に配置することで、この敷地のもつ特性に配慮した計画とします。

- 敷地外周に歩道状公開空地を整備するとともに、日影規制は通常より厳しい基準(4時間、2.5時間)を適用して計画することで、周辺の市街地環境に配慮した建物配置とします。
- 敷地中央に新庁舎を、南側に広場、北側に駐車場を配置します。新庁舎の高層部は、日影規制により南側に配置します。
- 駐車場は地上部及び地下2階とし、北側に集約することにより来庁者にわかりやすく、人動線との交差が少ない安全に配慮した計画とします。また、障がい者用駐車場は北側のエントランスの近くに配置します。
- 歩行者はどの方向からもアプローチできる計画とし、メインエントランスは歩行者の主なアクセスが見込まれる市役所前交差点からアプローチしやすい南側に計画します。歩道状公開空地や広場、南北に通り抜ける新庁舎内のパッセージにより周辺公共施設と連携を図り、公共施設ゾーン全体としての回遊性を高めます。
- 南広場、東広場及び2階の屋上広場などは市民が気軽に訪れ新庁舎に親しみがもてる公園的な広場とします。これらの広場は内部の多目的スペースなど一体的につながり、市民の交流スペースとして様々な利用ができます。
- 歩道状公開空地、南広場及び2階の屋上広場などを効果的に緑化し、八幡山公園や文化公園の豊かな緑を連続させる環境をつくれます。
- 新庁舎建設に併せて市役所前交差点を改良し、バリアフリー化と渋滞緩和を進めます。
- 既存のくすのき並木のイメージを活かし、平塚らしい植栽計画を行います。

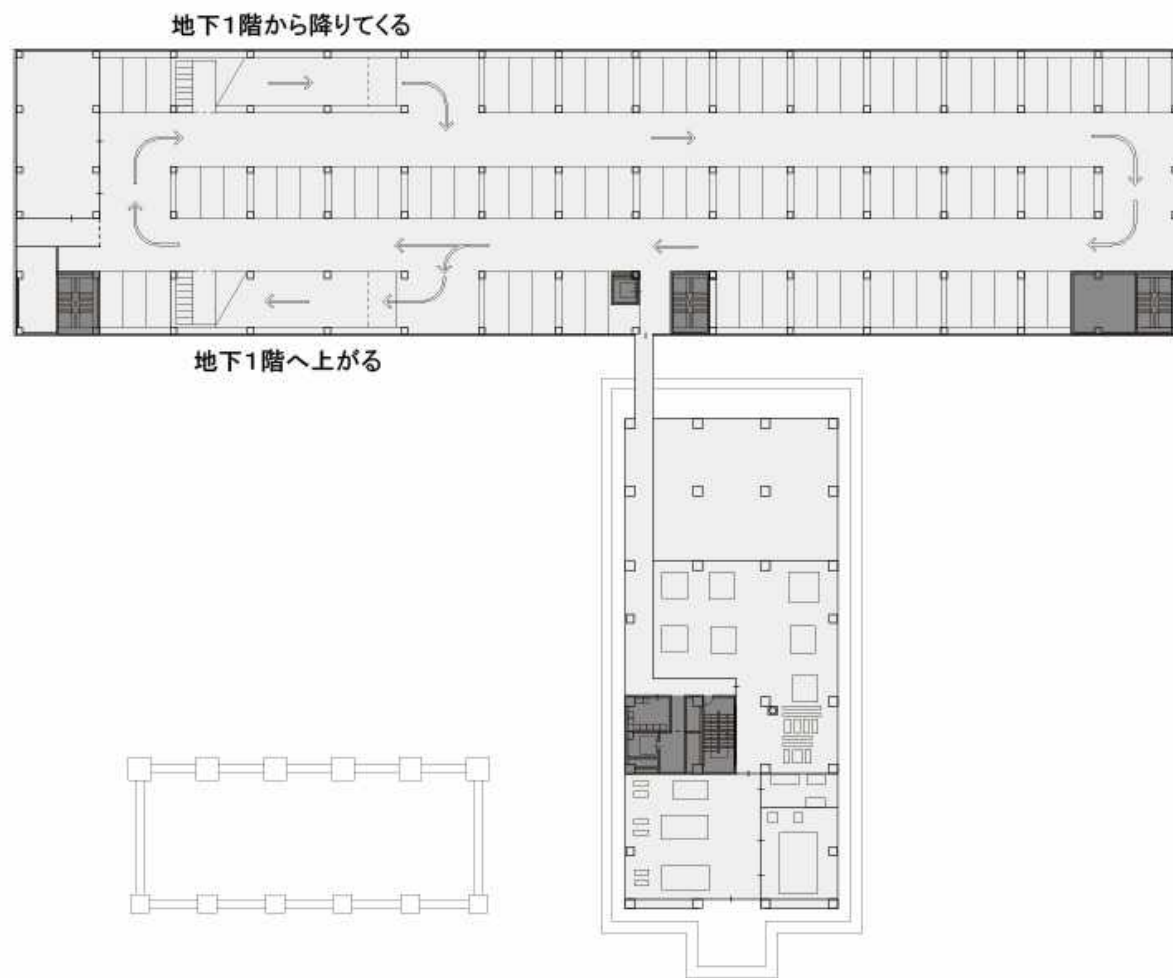


## 4 建築計画

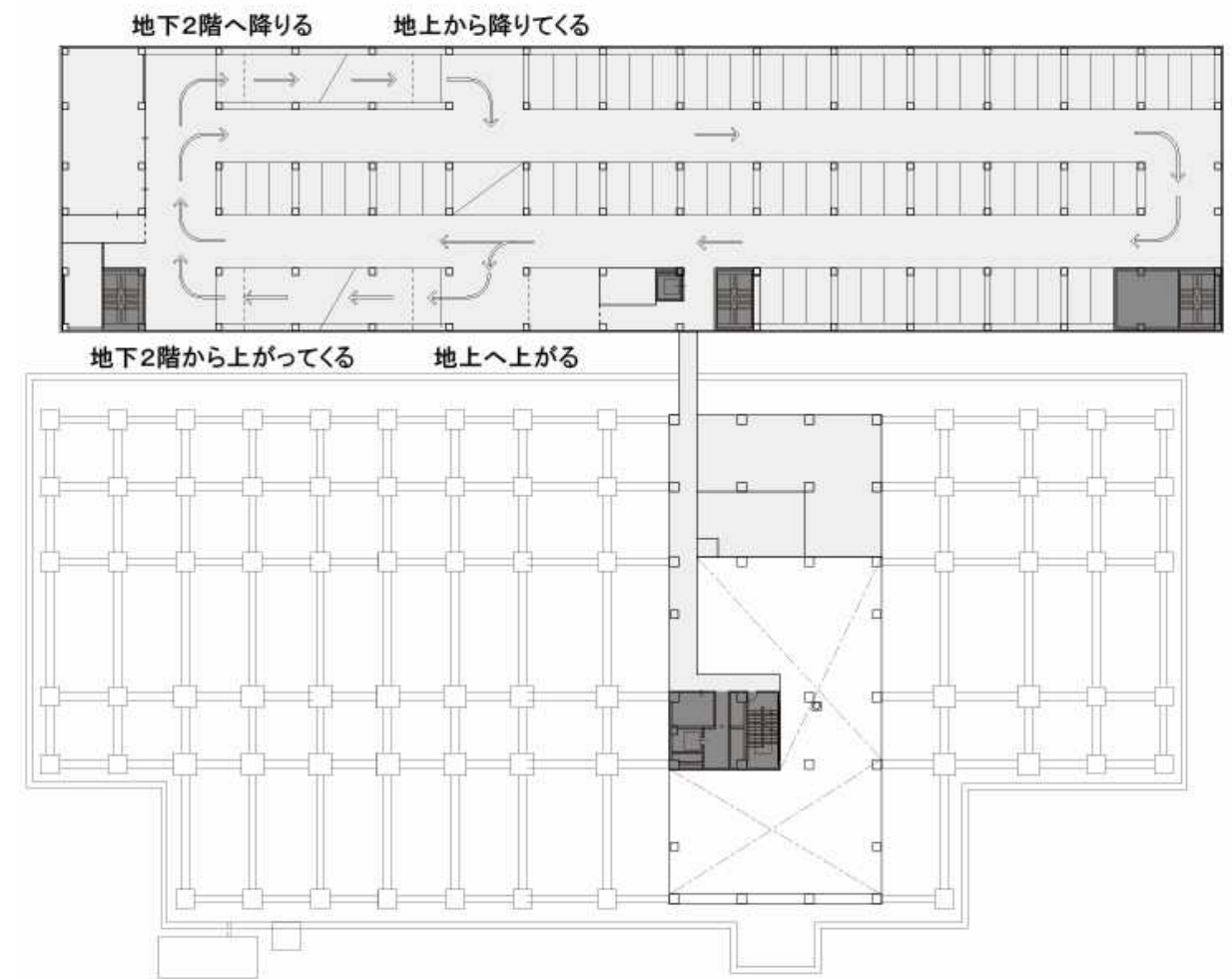
### (3) 平面計画

平面計画は、執務空間として将来にわたり機能的で使いやすい空間とするともに、市民が多く訪れる窓口部門や市民利用に配慮したスペースを効果的に配置することにより、市民にやさしく開かれた庁舎を実現します。

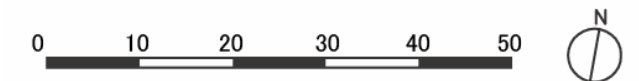
#### [地下1階～地下2階の計画]



地下2階平面図



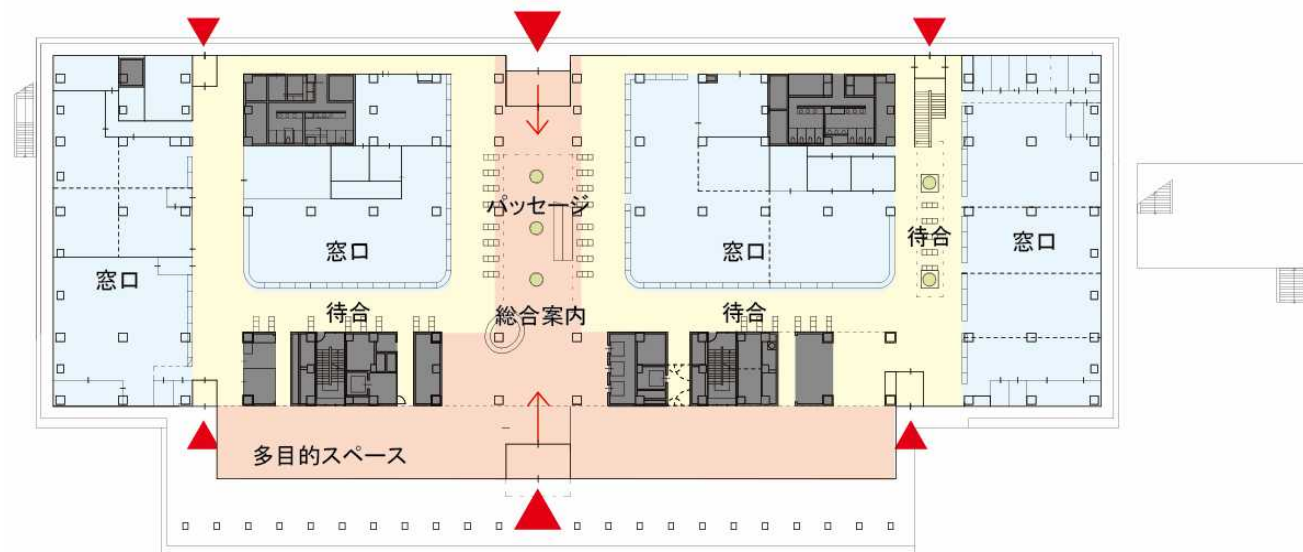
地下1階平面図



## 4 建築計画

### [1～2階の計画]

- ・ 新庁舎の中心に南北に貫くパッセージを計画し、内部と外部をつなぐ中心軸とします。
- ・ 総合案内は、窓口部門や縦動線が見通すことができ、来庁者にわかりやすい案内ができる位置に計画します。
- ・ 1階に戸籍や福祉関係の窓口をまとめて配置します。
- ・ 1階パッセージに隣接して市・国共用の多目的スペースを計画し、フォーラム、各種催し、展示、確定申告などに利用します。
- ・ 税務署は、2階と3階の西側に計画します。市役所との開庁時間の違いや土日開庁時のセキュリティ区分が明確にでき、市・国どちらの来庁者にもわかりやすく利用しやすい配置とします。
- ・ 2階の屋上広場は緑の丘をイメージし、立体的な緑の環境をつくれます。
- ・ 2階東側の食堂は、緑豊かな屋上広場に面した計画とします。



1階平面図



2階平面図

#### 凡例

	執務室
	国庁舎ゾーン
	多目的スペース、パッセージ、食堂等
	エレベーター、階段、トイレなど
	エントランス

0 10 20 30 40 50

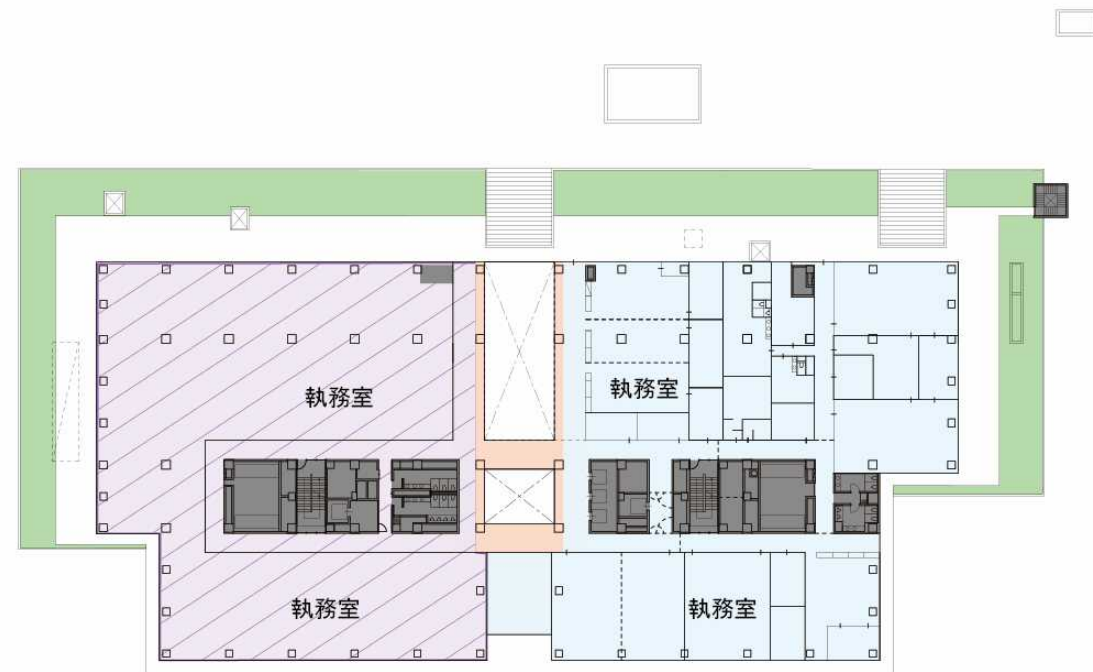




## 4 建築計画

### [3階の計画]

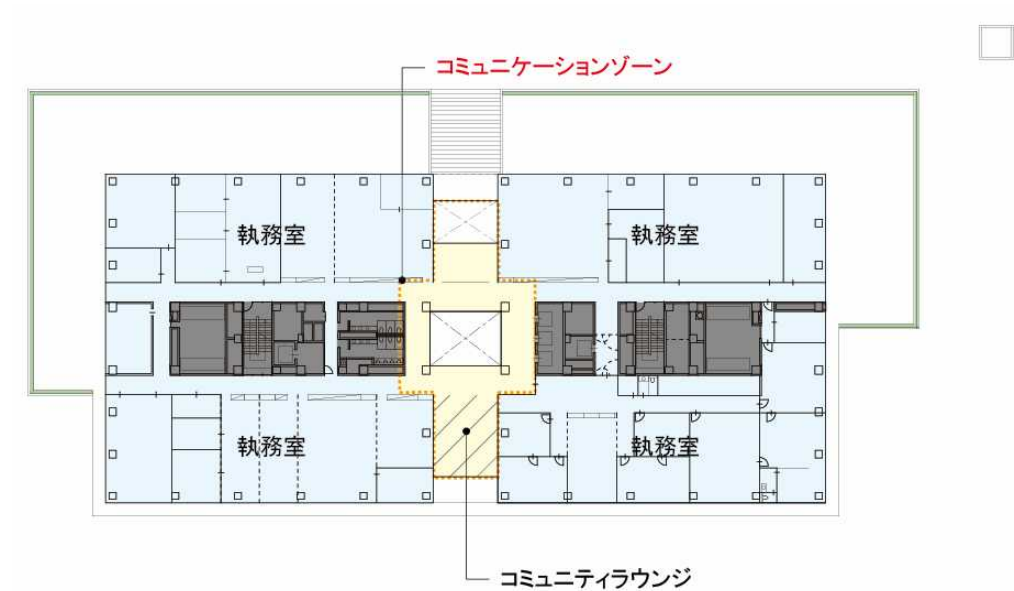
- 3階に24時間体制で市民の安全を守る消防本部を配置します。また、防災危機管理部と有事の際に災害対策本部となる会議室を設けます。



3階平面図

### [4～7階の計画]

- 高層階は東西の中央にコミュニケーションゾーンを設け、協働交流スペースとして吹き抜けで上階とつながるコミュニティラウンジを計画します。
- 南北の中央に階段・エレベーター・トイレなどのコアを配置したセンターコア形式とし、構造計画上も耐震壁などコアの部分に集約します。それによりコアを挟んで南北側に東西方向につながる大スパンの執務空間を確保します。執務空間は柱のない空間とし、将来の組織改革などにも柔軟に対応できる計画とします。
- 執務空間は事務スペースとしての使いやすさに配慮した奥行きを確保し、様々なレイアウト変更に対応できる計画とします。

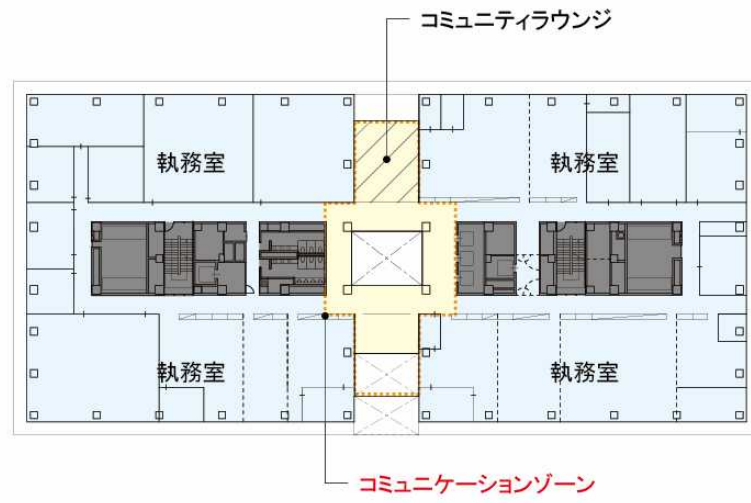


4階平面図

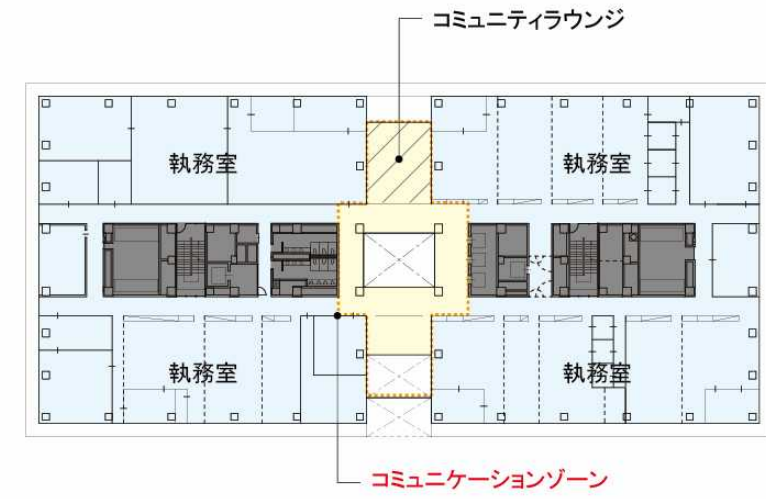
#### 凡例

	執務室
	国庁舎ゾーン
	多目的スペース、パッセージ、食堂等
	エレベーター、階段、トイレなど
	エントランス

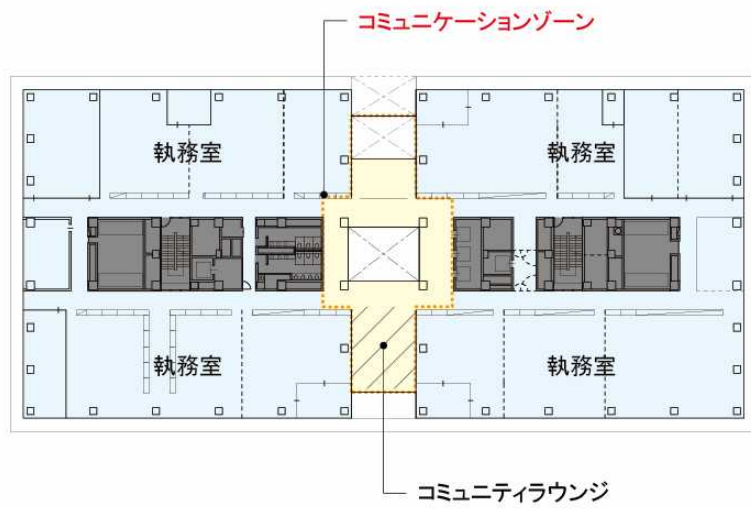




5階平面図



7階平面図



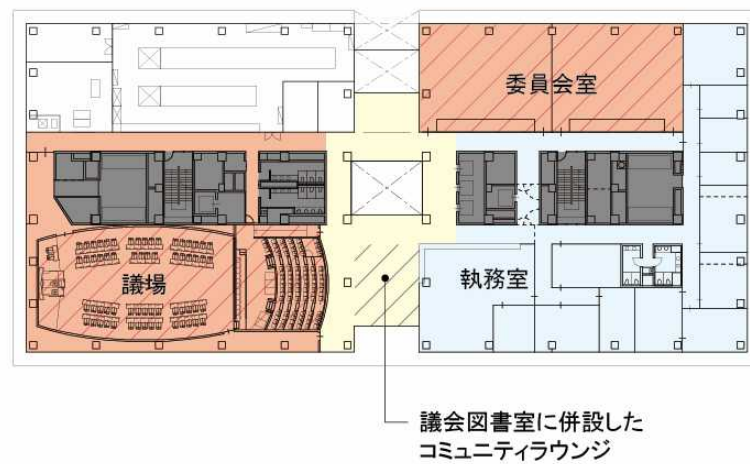
6階平面図



## 4 建築計画

### [8階の計画]

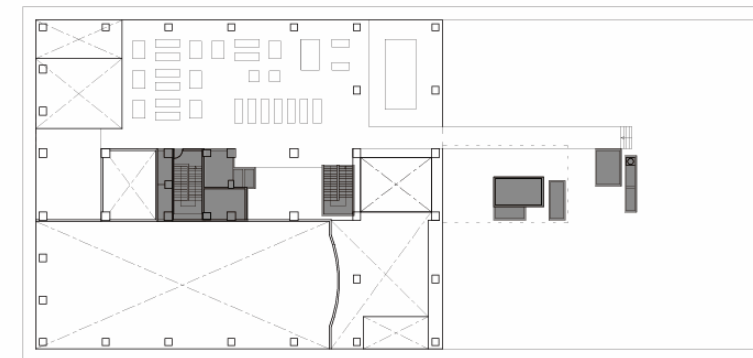
- ・ 議会は、議場の2層吹き抜けの大空間が確保しやすい8階に計画します。また、独立性の観点から行政の執務室と明確に分けて計画します。
- ・ 市民に開かれた議会図書室に併設してコミュニティラウンジを設けます。
- ・ 議場は、議会と行政の対等な関係で活発な議論を行う場所として、議長席の左右に議会側と行政側が対面する座席の配置とします。
- ・ 傍聴席は、議会を身近に感じられるように議員席との高低差を少なくします。



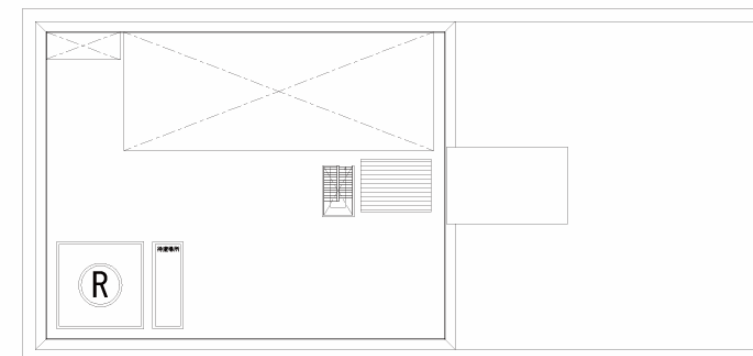
8階平面図

### [屋階～屋上の計画]

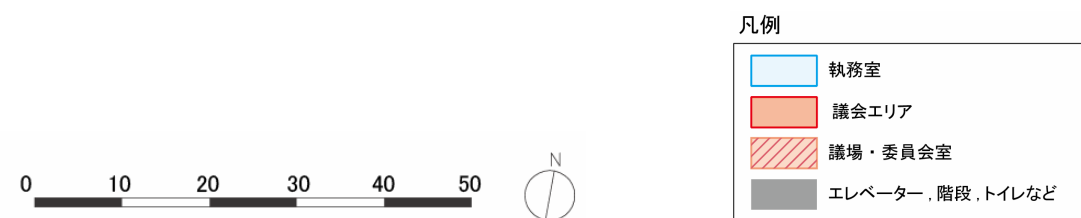
- ・ 屋階に室外機置場を計画します。周囲に目隠し壁を設けることで景観に配慮します。
- ・ 屋上に緊急用ヘリコプターがホバリングする場所として緊急救助用スペースを確保します。



屋階平面図



屋上平面図

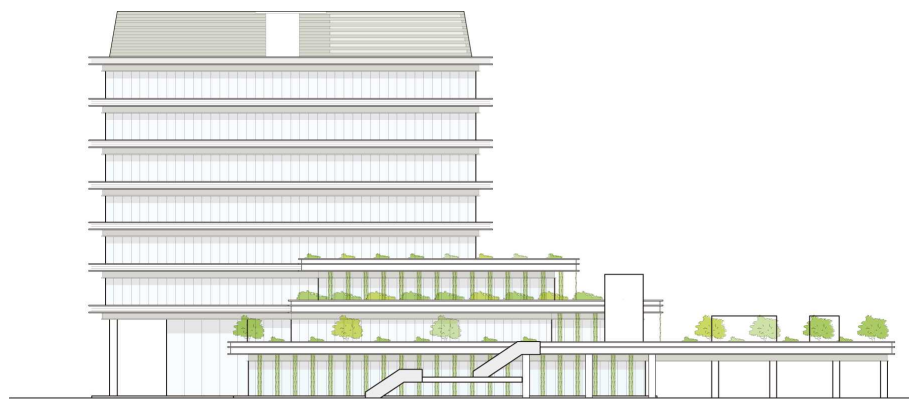


## 4 建築計画

### (4) 立面計画

立面計画は、周辺環境に調和し、庁舎の歴史と記憶を継承した親しみやすいデザインとします。

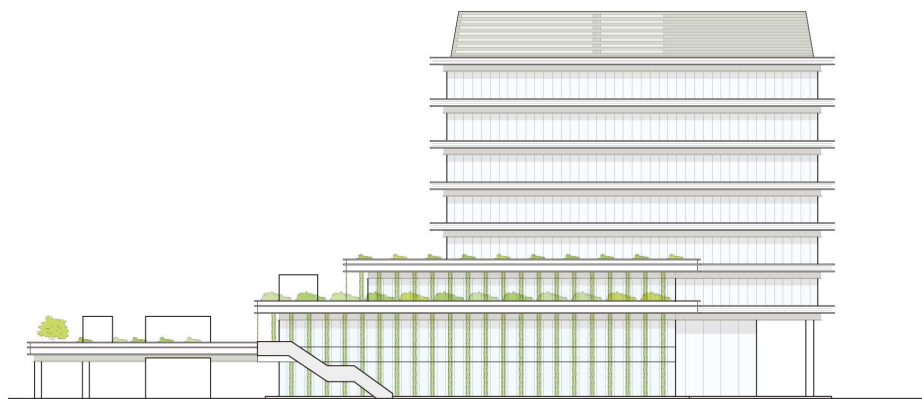
- ・ 新庁舎は、全階にメンテナンス用バルコニーを設け、現本庁舎の特徴的なバルコニーと手摺の水平ラインを強調したデザインを踏襲します。
- ・ 低層部は階段状にすることで圧迫感をやわらげるとともに、屋上緑化をして、緑の丘のイメージをつくれます。
- ・ 南側外壁面の低層部をセットバックさせたピロティ部分は、市民をメインエントランスに迎え入れるアプローチの広場となります。
- ・ 高層部の南北外壁面は、中央部に変化をつけることで圧迫感をやわらげます。



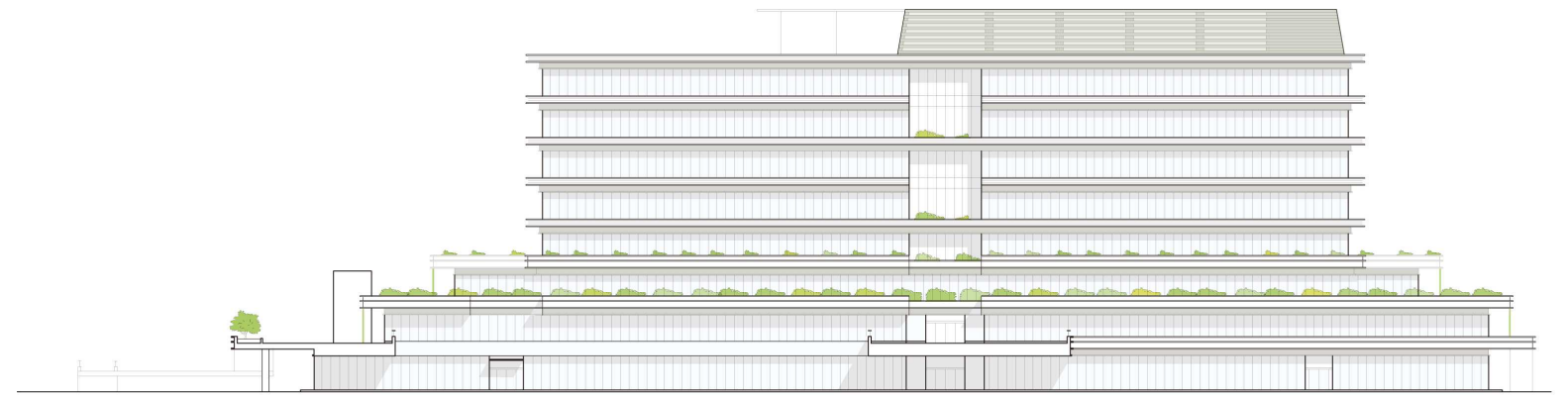
東側立面図



南側立面図



西側立面図



北側立面図

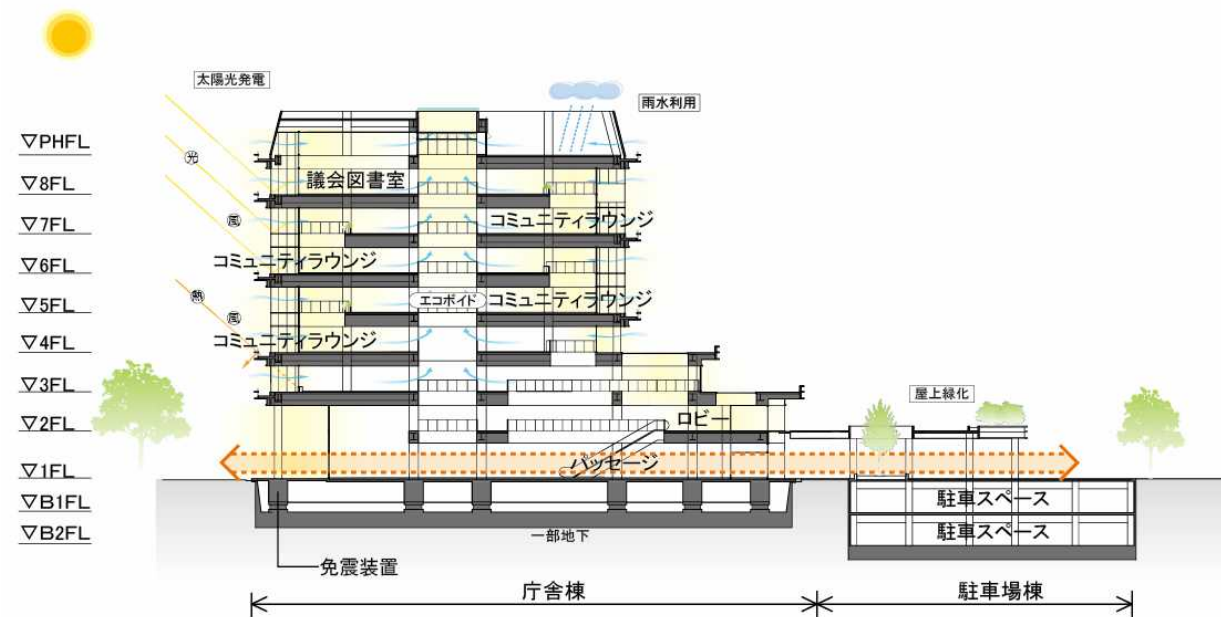


## 4 建築計画

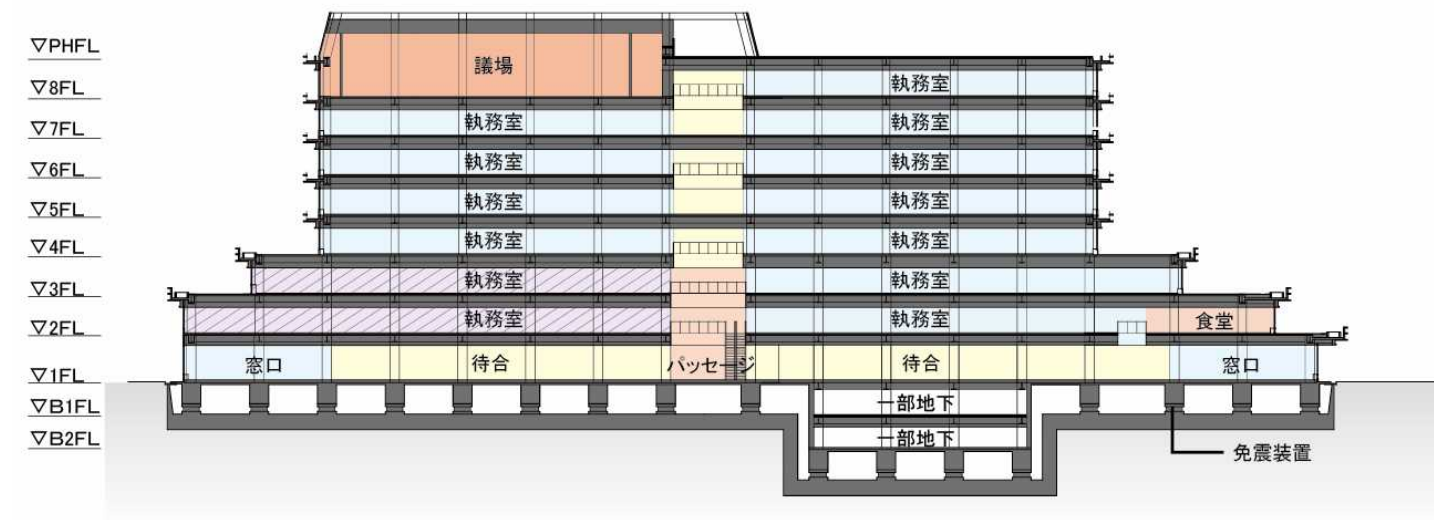
### (5) 断面計画

断面計画は、環境負荷を低減する仕組みや、自然エネルギーを利用する仕組みを取り入れた計画とします。また、上下階をつなぐ吹き抜けを設けることにより、立体的な広がりのある計画とします。

- ・ 日射遮蔽効果のあるメンテナンス用バルコニーを設けることにより、建物の熱負荷を低減します。
- ・ 中央の吹き抜け空間は、自然通風などの自然エネルギーの活用ができるエコポイドを計画します。
- ・ 高層部にはコミュニティラウンジを各階に設け2層吹抜けの開放的な空間とし、自然光を取り入れます。
- ・ 庁舎棟は、基礎に免震装置を設置する構造計画とします。



南北断面図



東西断面図

凡例

<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightblue; border:1px solid black;"></span>	執務室
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, #ccc 2px, #ccc 4px); border:1px solid black;"></span>	国庁舎ゾーン
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightcoral; border:1px solid black;"></span>	議会エリア
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:yellow; border:1px solid black;"></span>	市共用スペース
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightorange; border:1px solid black;"></span>	パッセージ、食堂等

## 5 構造計画

### 5 構造計画

#### (1) 設計目標

##### 新庁舎の位置づけ

新庁舎は市民の安心・安全な暮らしを支える拠点として、高度な耐震性、防火性及び災害時に対応できる機能を備えた自立性のある建物とし、災害など有事の際には危機管理の拠点として、また災害復興の拠点としての役割と機能を担います。

##### 新庁舎に求められる大規模地震後の性能

- ・ 直ちに災害対策本部として機能を発揮できる状態であること。
- ・ 構造体の補修をすることなく、即座に対応業務がとれる状態でいられること。
- ・ 施設内に設置された機材にも被害が生じないようにすること。

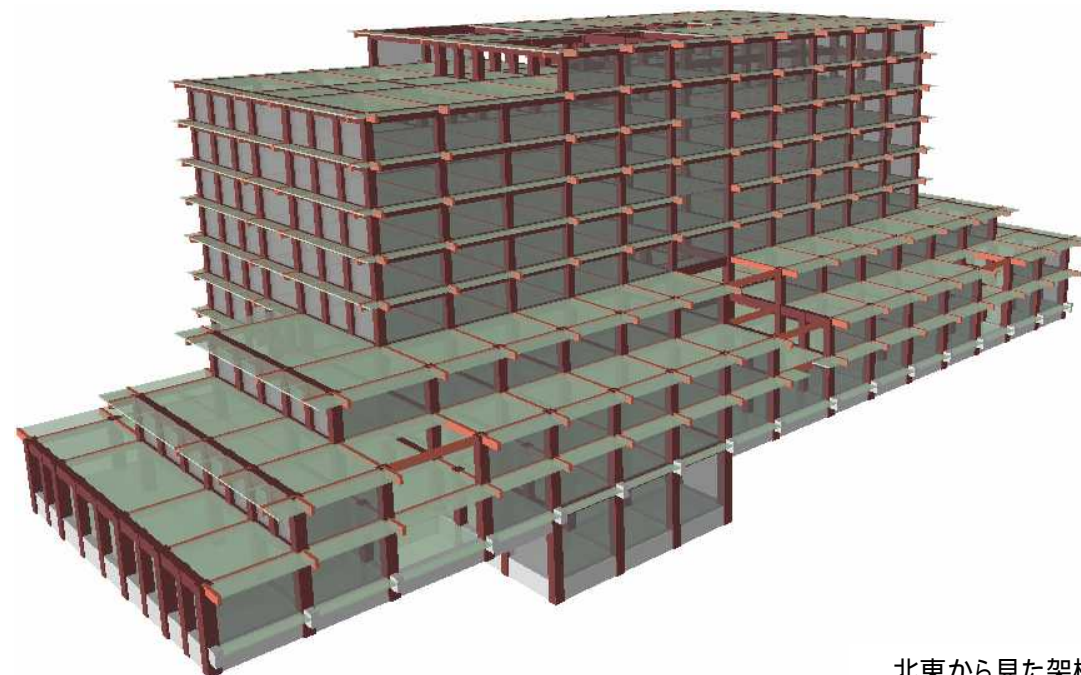
##### 設計目標

- ・ 上部構造の設計目標として、各荷重に対して部材の強度・耐久性・耐火性を確保するとともに、有害な変形や振動を起こさないようにします。
- ・ 「官庁施設の総合耐震計画基準」(平成8年版)により各棟に必要な耐震安全性を確保します。

##### 耐震安全性の分類(構造体)

庁舎棟(免震構造)	類
駐車場棟(耐震構造)	類

- ・ 基礎構造の設計目標として、沈下などの障害を生じさせることなく上部構造を確実に支持し、かつ耐久性・経済性のバランスのとれた形式とします。
- ・ 耐震安全性の要求レベルと基礎深さの違いから、庁舎棟と駐車場棟をエキスパンションジョイントで分けて2棟とし、構造計画上明快な構成とします。



北東から見た架構イメージ

#### (2) 構造計画

##### 上部構造計画

##### [庁舎棟]

庁舎棟は耐震安全性の確保に加えて、大規模地震後に通常業務を即座に支障なく行えるように基礎免震構造とします。

- ・ 建物規模 地上8階、部分地下2階とします。
- ・ 構造形式 変形性能に優れたラーメン構造とします。
- ・ 構造種別 免震効果と費用対効果を高めるために鉄骨鉄筋コンクリート造を基本とします。  
大梁は標準スパンを鉄骨鉄筋コンクリート造、大スパン部は軽量化と階高縮小のため鉄骨造とします。  
大梁が鉄骨造の部分の小梁は軽量化のため鉄骨造とし、それ以外は鉄筋コンクリート造とします。

##### [駐車場棟]

駐車場棟は耐震安全性の確保ができる耐震構造とします。

- ・ 建物規模 地上1階、地下2階とします。
- ・ 構造形式 耐震安全性の確保及び経済性への配慮から耐震壁付きラーメン構造とします。
- ・ 構造種別 大部分が地下構造物であるので鉄筋コンクリート造とします。

建物名	耐震設計	建物規模	構造形式	構造種別	基礎構造
庁舎棟	免震構造	地上8階 地下2階	ラーメン構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 + 鉄骨造	直接基礎
駐車場棟	耐震構造	地上1階 地下2階	地上:ラーメン構造 地下:フラットスラブ	鉄筋コンクリート造	直接基礎

##### 下部構造計画

##### [地盤概要]

建設予定地は湘南砂丘地(砂州・砂丘地帯)の堤間凹地上に位置し、下方にある谷は厚い沖積層により埋積されています。地盤調査により深さ80~100mまでの掘削を行った結果、頂部泥層、上部砂層、下部泥層、下部砂礫層~基底礫層と呼ばれる沖積層を確認しました。中でも上部砂層の第2~3沖積砂質土層と下部砂礫層~基底礫層の沖積砂礫層はN値が50以上あり、層厚が20~30m程度の地盤です。

##### [基礎計画]

- 地盤調査結果からGL-6m以深の礫混り細砂層(第2沖積砂質土層)を支持層に想定します。
- ・ 庁舎棟は直接基礎のべた基礎とし、免震ピット底板から支持層までの間を地盤改良またはラップルコンクリートとします。
  - ・ 駐車場棟は直接基礎とし、支持層までを地盤改良またはラップルコンクリートとします。

## 5 構造計画

### (3) 設計方針

#### 庁舎棟(免震構造)

##### [耐震設計方針]

庁舎は多くの市民が来庁する建物であることから、大地震時の安全確保が第一となり、機能面においても建物の補修をすることなく、即座に対応業務がとれる状態でありたいものとする必要があります。

- ・ 「官庁施設の総合耐震計画基準」により構造体の耐震安全性の分類を Ⅱ類とします。
- \* Ⅱ類：「大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて災害応急対策活動等の十分な機能確保が図られている。」
- ・ 免震構造であることから地震応答解析による設計を行うためレベル1及びレベル2地震動に対して、上部構造・免震装置・下部構造が下表を満足することを確認します。
- \* レベル1地震動：建築物の耐用年限中に、一度以上受ける可能性が大きい地震動。
- \* レベル2地震動：過去に受けたことのある地震動のうち最強と考えられるもの及び将来において受けることが考えられる最強の地震動。

地震動レベル		レベル1	レベル2
上部構造	状態	短期許容応力度以内	短期許容応力度以内
	層間変形角	1/600	1/300
免震装置	せん断歪	100%以内	250%以内
	引張応力	引き抜き力を生じない	引き抜き力を生じない
下部構造	状態	短期許容応力度以内	短期許容応力度以内

- ・ 建物の耐震安全性は、構造体の耐震安全性のみでなく、内部収容物や設備機器類を含めた建物全体の損傷回避・機能維持・資産保全を達成することが重要であることから、レベル2地震動における建物各階の最大応答加速度は、 $3000\text{mm/s}^2$ を目安とし可能な限り抑制します。

##### [振動解析方法]

- ・ 振動解析のモデル化は、上部構造は等価せん断型モデル、免震装置は復元力特性を考慮した解析を行います。
- ・ 検討用に作成した入力地震動に対し地震応答解析を行い、各部の応力及び変形が[耐震設計方針]に示す設計条件を満足することを確認します。

#### 駐車場棟(耐震構造)

##### [耐震設計方針]

- ・ 「官庁施設の総合耐震計画基準」により構造体の耐震安全性の分類を Ⅱ類とします。
- \* Ⅱ類：「大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。」
- ・ 中地震動及び大地震動に対して、下表を満足することを確認します。
- \* 中地震動：建築物の耐用年限中に数回遭遇する可能性のある地震動。
- \* 大地震動：建築物の耐用年限中に一度遭遇する可能性のある地震動。

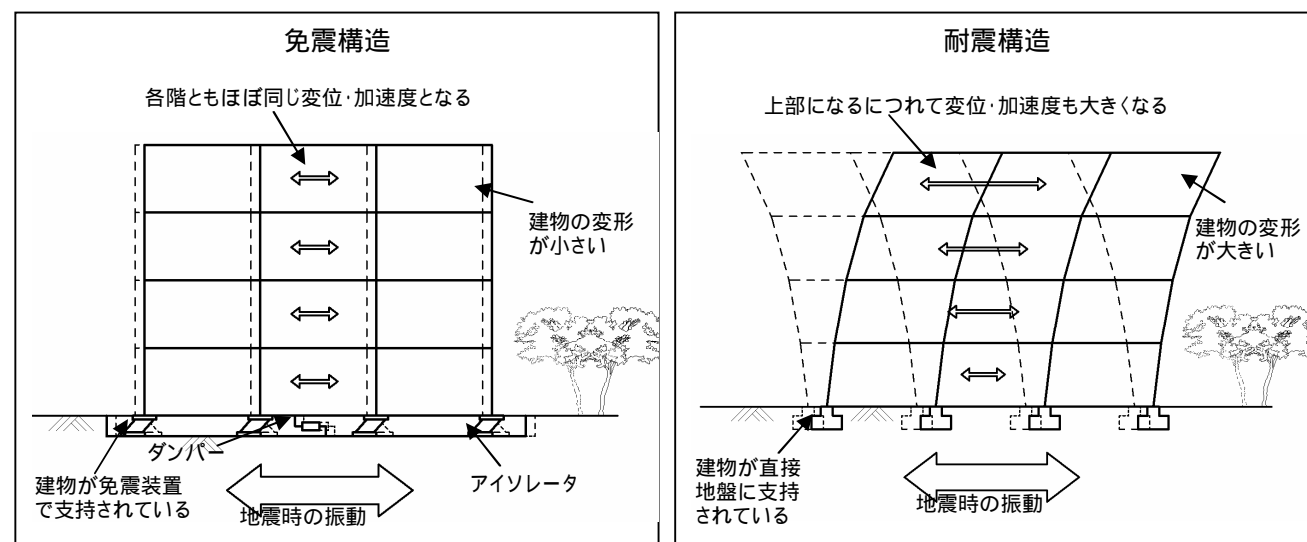
地震動レベル	中地震動	大地震動
状態	短期許容応力度以内	必要保有水平耐力以上
層間変形角(RC造)	1/200	1/200

(4) 免震構造概要

免震構造と耐震構造の比較

地震に対して建物の安全性や人命確保のための主な構造として免震構造と耐震構造があります。

- ・ 免震構造は建物の下部に建物重量を支持するアイソレータと揺れを吸収するダンパーを設置することで、地震時の建物の変形が各階ともほぼ同じで少なくゆっくり揺れるため、建物の破壊を防ぐことに加えて、建物内の家具類の転倒や設備などに対しても危険が少なく安全で安心な構造です。
- ・ 耐震構造は躯体の強度を十分に確保することで地震時における建物の破壊を防ぐことができます。一方、地震時の建物変形が大きく、上部になるにつれて大きく揺れるため、建物内の安全の確保の為に、家具の転倒防止や天井や各種設備の落下防止などの配慮が必要になります。



免震装置の概要

免震装置はアイソレータに各種ダンパーを組み合わせで使用します。  
地震応答解析により最適な装置を選定します。

[アイソレータ]

- ・ アイソレータは建物の重量を支持し、地震時に建物をゆっくり移動させます。
- ・ アイソレータの種類として、積層ゴム、すべり支承などがあります。

[ダンパー]

- ・ アイソレータのみではいつまでも揺れが続くため、ダンパーは揺れを押さえる役目をします。
- ・ ダンパーの種類として、鉛ダンパー、鋼材ダンパー、オイルダンパーなどがあります。

6 電気設備計画

電気設備計画は、次の4項目を基本的な考え方として計画します。

自然エネルギー及び資源の有効活用と省エネルギー化を図る設備計画

- ・ 自然エネルギーの有効活用と電力量の低減を図るため、太陽光発電装置を採用します。
- ・ 自然エネルギーへの関心を高めるため、太陽光発電表示装置を採用します。
- ・ 照明電力の低減を図るため、共用部や執務室などの照明は中央監視制御します。
- ・ 照明電力の低減を図るため、昼光センサーや人感センサーなどを採用します。
- ・ 電力量の低減を図るため、Hf蛍光灯(高周波点灯の蛍光灯器具)や高効率変圧器を採用します。
- ・ 効率のよい電力運用を図るため、力率改善用進相コンデンサーを採用します。
- ・ 資源の有効活用を図るため、安全性、リサイクル性に優れたエコケーブルを採用します。

災害時にも安心な設備計画

- ・ 72時間連続運転が可能な非常用発電設備を採用します。
- ・ 供給電力の途絶対策として、敷地内への電力引き込みは2回線受電とします。

人にやさしい設備計画

- ・ みんなのトイレには非常呼出装置や音声案内装置を採用します。
- ・ 主要な出入口には誘導支援設備を採用します。
- ・ 議場内傍聴席などに、集団補聴設備を採用します。

将来の更新などに柔軟に対応できる設備計画

- ・ 将来のレイアウト変更などに対応するため、照明器具の点灯パターンが変更できるようにします。
- ・ 電気室や分電盤などは、将来の更新に対応できる計画とします。



## 7 機械設備計画

機械設備計画は、次の3項目を基本的な考え方として計画します。

### 一体的整備に配慮した設備計画

- ・ 「市の専有部分」「国の専有部分」「市と国の共用部分」が混在した複合建物のため、各部分の用途、使用勝手、使用時間などに配慮した設備システムを採用します。
- ・ 空調熱源方式は、集約することで高効率となる中央熱源空調を主体として計画します。また、将来の機器更新などに配慮し、個別熱源空調も併用します。
- ・ 効率の良い運転及び適切な維持管理を実現するために、受水槽、送水装置及び空調中央熱源などは共用設備とします。

### 自然エネルギー及び資源の有効活用と省エネルギー化を図る設備計画

- ・ 空調熱負荷低減のため、日射遮蔽効果のあるメンテナンス用バルコニーやエコポイドなどを採用します。
- ・ 自然エネルギーを有効活用するため、雨水利用、自然通風、外気冷房を採用します。
- ・ 省エネルギー化を図るため、高効率中央熱源システム、全熱交換器、変风量制御などの高効率設備を採用します。
- ・ 資源の有効活用を図るため、安全性・リサイクル性に優れた資材を採用します。

### 災害時にも安心な設備計画

大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続することができる設備機器を配置します。

- ・ 免震構造に対応するため、免震継手、耐震榫などを採用します。
- ・ 災害時3日分の水量を確保することができる、上水受水槽、雑用水受水槽を設置します。また、災害時の仮設トイレに対応するため、災害時用便槽を設置します。
- ・ 災害対策本部会議室などの空調方式は、中央熱源方式とは別系統とし、発電機電源の対応が可能な個別熱源空調方式とします。

## 8 概算建設費

新庁舎の建設は、庁舎棟、駐車場棟、外構及び解体の各工事となっており、概算建設費は建築、電気設備、空調設備、給排水衛生設備、昇降機設備、外構及び解体の各工事費を積算した金額となります。

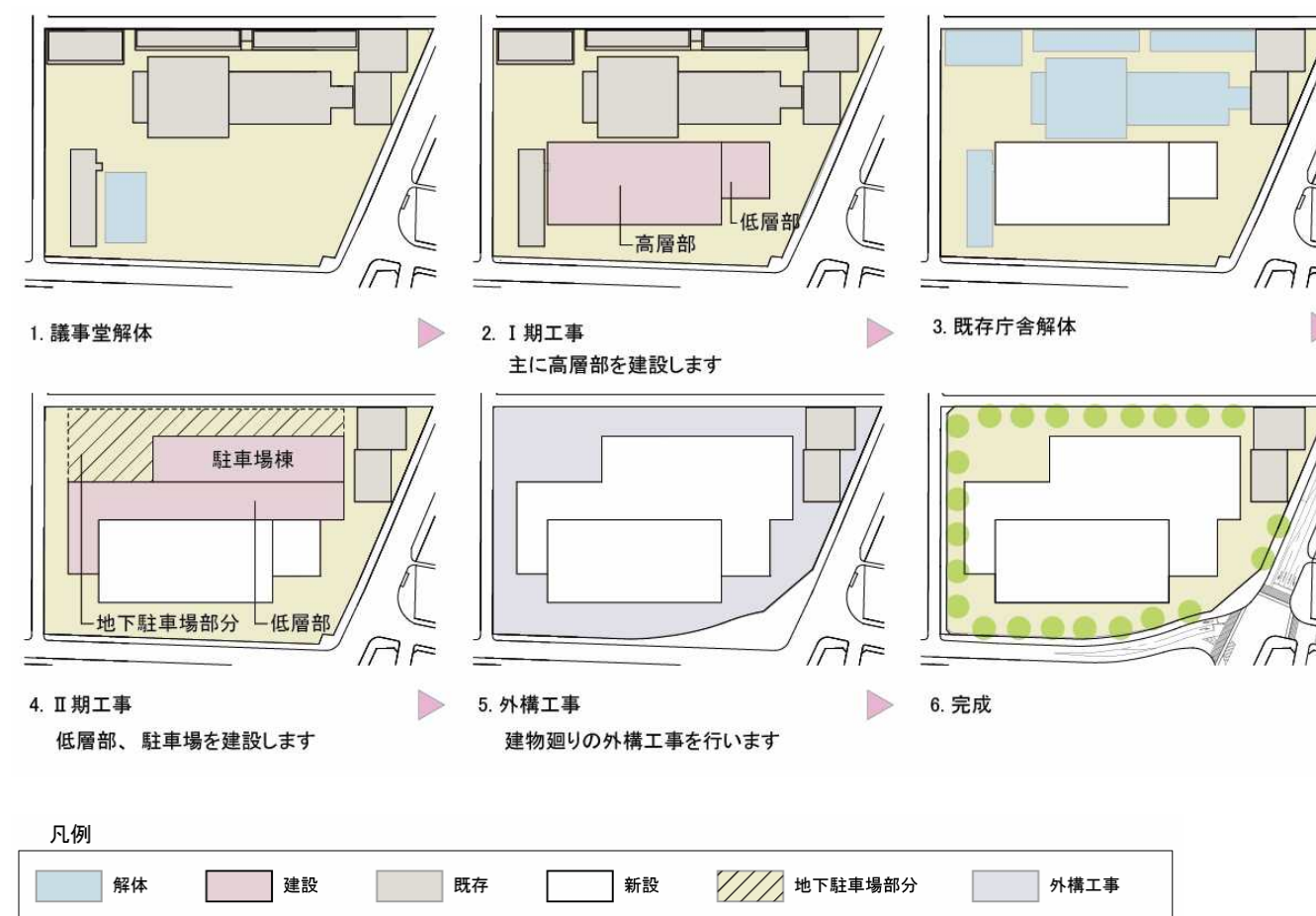
なお、基本設計段階の概算建設費であり、工種ごとの配分や市・国の負担率が確定していないため市費と国費を合わせた総額表示としてあります。

概算建設費：約134億円

## 9 建替手順

新庁舎の建替手順は、現議事堂の解体工事から始まり、Ⅰ期建設工事(主に高層部)、既存庁舎(本庁舎、東・西・南附属庁舎)からの移転(一部の仮移転を含む)、既存庁舎の解体工事、Ⅱ期建設工事(低層部、駐車場棟)、外構工事の順となります。

また、全体が完成するまでには、約4年の期間を要する見込みです。



建替手順